①屋上防水関係

改修内容の概要

管理教室棟の

一部や渡り

い廊

を行ってきましたが、 築した後、 開成小学校は昭和48年に建 改修や耐震化工事 老朽化

③内装関係

教室、

廊下

などで、

床の

壁の汚れなどが見られ 床は新しく改修し、

ま 傷

廊下

全面的に塗替えを

しま 0 2 外壁関係

耐久性

がなく

な

お

n

て改修します

などで傷みがある所につ

規模改修を行う計画をとりまから25年度までの3年間で大基本設計を行い、平成23年度 とから、 討を行い さらに具体的な改修方法の検 とめました。 21年度に大規模改修のための 今後は、 ます 教育委員会では平成 この計画に沿って

開成小学校校舎

るところに現れてきているこ による改修が必要な所がいた しく学習が出来る安全で明る 未来を担う子どもたちが楽

**4** 図書室

今年の夏休みに、

北棟から

えなどを ッシの交換、

行います。

壁や天井の塗替

します。そのほか、階段のサと教室との間仕切り壁を交換

5給食関係 行えるよう増築をします。 管理教室棟の1階に移転を 米飯設備を導入します さらにさまざまな学習が

い施設への改修をめざします

**⑥北棟** 

開成南小学校開校により

教

す。時期及び場所よて)や保健室の改修などを行いれませる。 りで 老朽化した北棟は取り壊しま室の不足が解消されたため、 クその他 印刷室の移転、 時期及び場所は次のと のとおいま ŧ

## 改修工事の予定

平成23年度 【低学年棟】外壁、2階の教室(6室)

【管理教室棟】3階の教室(8室)、図 書室(増築)、印刷室等

【管理棟】保健室など

【給食棟】米飯設備の導入

【北棟】解体撤去

平成24年度

【低学年棟】1階の教室(5室)、1階 の廊下

【管理教室棟】屋上防水(一部)、外壁 2階の教室(8室)

【管理棟、給食棟】外壁

平成25年度

【管理教室棟】1~4階の廊下及び階 段、4階の特別教室

【屋内運動場】外壁 【屋外】防犯カメラ

です。 これを作する計画成26年度以降に整備する計画成26年度以降に整備する計画、平に配慮した施設を検討し、平 また、 します 北棟を解体撤去 した

音などでご迷惑をお掛けしま予定です。工事期間中は、騒夏休みを基本として改修する までに予定して が、ご理解とご協力をお 成23年度から平 いる工事に -成25年度 は 願

開成小学校大規模改修予定箇所(平成23年度から25年度) 4階平面図 工事年度 平成25年度 平成24年度 平成23年度 3階平面図 外壁改修 (平成25年度) 屋内運動場 管理教室棟 外壁改修 (平成24年度) 管理教室棟、管理棟、給食棟 2階平面図 管理棟 屋内運動場 外壁改修(平成23年度) 低学年棟 低学年棟 1 階平面図 北棟 米飯設備(平成23年度) 給食棟 管理教室棟 屋内運動場 ※【屋外】防犯カメラ(平成25年度)

低学年棟

# 100

# みの概要をお知らせします。 平成21年度に進めた取り組 事務事業の見直し

根町・

真鶴町·湯河原町)

松田町・山北町・開成町・箱 市·南足柄市·中井町·大井町・

構成する合併検討協議会にお

て、

この地域を一体とす

る

定した第四次開成町行政改革

平成22年度から導入しました。

県西地域2市8町(小田原

町では、

平成18年3月に策

委ねること)

の準備を進め、

行政改革を進

STUBBO STUBBO

企画政策課

**23** 84

率的な行財運

営を目指

●第四次開成町行政改革大綱

大綱(集中改革プラン)に基づ

行政改革を進めています

業の成果などを指標によって業について、事務事業評価(事 価も実施して 評価する方法)を実施しま 今後は、 総合計画に基づく 施策に対する評 いきます

合併の方向性〉

〈県西地域2市8

町におけ

る

# 組織・機構の見直し

えで、

将来の一体化に向けて

ることは難し

いこと。そのう

72

38

(53%)

合併に向けた協議会を設立す

2市8町が足並みを揃えて

広域連携を一層強化して

的に、 平成22年4月から変更しまし 進や住民サービスの向上を目 町民の皆さんとの協働の推 役場の組織を見直し、

定管理者制度 開成水辺スポー 内で業務を民間事業者理者制度(条例で定め - ツ公園の る

取り組みを進めていきます。達成度が低い項目を中心に、進委員会からの意見を受け、

心に、

開

成町

行政改革

園保育料の未納はなくなり 徴収対策を進めた結果、 税などに対する未納者 財政運営の健全化 幼稚

効率的な行政運営

※詳細は広報かいな せ い 5月号 11

進 度 別 事 業 数 行政改革大綱の体系(大柱) (構成比) 100% ~80% (構成比) -50% (構成比) 50%未満 (構成比) (25% I 事務事業の見直し (50% (25%) (0%) Ⅱ 組織・機構の見直し 10 (60% (30%) ( 0% (10%) 3 0 1 6 (71% 5 (18%)(7% (4%) Ⅲ 効率的な行政運営 20 2 IV 財政運営の健全化 24 (33% 10 (42%)3 (13%) 3 (13%) (33%)(17%) 2 (33%) V 協働の推進 2 (17%)1 1

20

(28%)

検討を終えまし

合併に関する方向性を定め、

### 自事業 行政的

合 計

### 平和について考えましょう

(10%)

7

圓総務課 ☎84-0310

(10%)

7

今年は、終戦から65年目の節目の年です。戦争の記憶 が薄れつつある今、開成町では、戦争の体験を語り継ぐ ことにより、二度と悲惨な戦争を繰り返すことのないよ う、戦争を知らない世代に向け、原爆や戦争の悲惨さを 平和の尊さや大切さを未来につなげていきます。 継承し、 「チョーク絵」「平和を伝えるパネル」を役場ロビーな

どで展示しました。

語りつぐ歴史 「チョーク絵」 (瀬戸屋敷館長 川澄氏作)



「平和を伝える写真パネル」

開成町では、世界に核兵器がなくなることを訴え るため、平成7年9月19日に「非核平和都市宣言」 を決議しています。

『非核平和都市宣言に関する決議』(全文)

わが国は、世界で唯一の被爆国であり、核兵器を廃絶 し、恒久平和を実現することが、国民共通の願いである。 しかしながら、地球上には多くの核兵器が蓄積され、 世界の平和と人類の生存に脅威を与えている。

美しい郷土を守り、安全で豊かな暮らしを、子々孫々 に引き継ぐことは、我々の責務と考え、戦後五十年を迎 え、開成町は、憲法の平和精神に則り、核兵器の廃絶を 訴え、真の恒久平和を希求し、ここに非核平和都市とな ることを宣言する。

> 平成7年9月19日 神奈川県足柄上郡開成町議会

広報かいせい 2010.9.1 広報かいせい 2010.9.1 6